

会 議 録

会議の名称	第 2 期 小金井市地域自立支援協議会 (第 14 回)
事務局	福祉保健部 障害福祉課、地域生活支援センターそら
開催日時	平成 23 年 5 月 11 日 (火) 午後 2 時 00 分から午後 4 時 00 分
開催場所	小金井商工会 2 階 小会議室
出席者	<p>【委員】 伊藤良子委員(会長)、矢野典嗣委員 (副会長)、山田正市委員、 吉沢幸子委員、中村悠子委員、斎藤修委員、大久保昌弘委員、 秦郁江委員、枡本敬子委員、森田純司委員、堀池浩二委員</p> <p>【事務局】 福祉保健部長 佐久間育子 障害福祉課障害福祉係長 藤井知文 障害福祉課相談支援係長 高田明良 障害福祉課障害福祉係 川村昌弘 地域生活支援センターそら 施設長 熊倉弘子、伊藤奈保子</p>
傍聴の可否	可
傍聴者数	0 人
会議次第	別紙会議録のとおり
会議結果	別紙会議録のとおり
提出資料	添付のとおり

第2期 第14回小金井市地域自立支援協議会
議事要旨

日時：平成23年5月11日(水) 14:00～16:00

場所：小金市商工会館2階 小会議室

出席者：協議会委員 12名

暫定委員及びオブザーバー 6名

福祉保健部長

障害福祉課障害福祉係長

障害福祉課相談支援係長

障害福祉課障害福祉係

地域生活支援センター そら(2名)

配布資料 1：小金井市の教育・福祉体系(A3-2枚、A4-1枚)

2：ネットワークを構築するための関係図

3：小金井市子ども家庭支援センターにおける発達相談

4：健康課における発達関連フロー

5：児童養護施設等退所者のアフターケア相談所「ゆずりは」パンフレット

6：第2期第11回小金井市自立支援協議会議事要旨

7：第2期第12回小金井市自立支援協議会議事要旨

8：第2期第13回小金井市自立支援協議会議事要旨(仮)

1. 開会

事務局(藤井係長)	<ul style="list-style-type: none">・開催にあたり、配布資料の確認。・富澤委員・山田満里子委員より、欠席の連絡が入っている。斎藤委員からは、30分程度遅れるとの連絡が入っている。
-----------	--

2. 挨拶

伊藤会長	<ul style="list-style-type: none">・出席者10名により、本協議会は成立。・佐久間部長より、オブザーバーの紹介をお願いしたい。
佐久間部長	<ul style="list-style-type: none">・昨年度、第4次小金井市基本構想・前期基本計画として「小金井しあわせプラン」が策定され、発達支援に関する相談支援体制を構築するとの文言を入れた。この計画は、小金井市の最上位計画となり、これに基づいて保健福祉総合計画を策定することになる。・発達支援に日頃より関わりのある関係各課に依頼し、今年度より自立支援協議会への出席となった。暫定委員もしくはオブザーバー参加の形となる6名を紹介する。
暫定委員及びオブザーバー	<p>～自己紹介～</p> <ul style="list-style-type: none">・子ども家庭部長 深澤義信氏(4月より着任)・子ども家庭部保育課長 小野朗氏・子ども家庭部子育て支援課長 高橋正恵氏(4月より着任)・子ども家庭部子育て支援課子ども家庭支援センター長 佐藤千づる氏

	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉保健部健康課長 阿部智美氏 (4月より着任) ・福祉保健部健康課保健師 笠井綾子氏
佐久間部長	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援協議会の委員からも自己紹介をお願いしたい。
委員一同	～自己紹介～
佐久間部長	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容について各課の説明をお願いする。まずは、健康課よりお願いしたい。
健康課 (笠井保健師)	<ul style="list-style-type: none"> ・「健康課における発達関連フロー」の資料参照。 ・発達に関連する健康診査事業として、1歳6か月児健診と3歳児健診を実施している。対象としては、小金井市に住民票のあるすべての方に対して案内を郵送し、日程に合わせて来所していただく形となっている。事前配布する予診表へ記載し、健診日に持参。予診表の内容を確認しながら、保健師や看護師が日頃の様子について確認する。状況に応じて、臨床心理士または児童発達心理士の先生の相談へつなげる。その相談で終了するケースもあれば、半年後に様子を聞かせてほしいと経過観察となるケースもある。 ・1歳6か月児の経過観察健康診査として、外との接点や行動に問題がある子ども達が集団で遊ぶ「コアラの会」という集団指導)がある。月1回開催され、心理相談員2名、保育士1名、保健師2名の計5名体制で、定員15名となっている。親子遊びを通しながら、子どもの発達や発育を促していこうという内容になっている。 ・医師の診断を受けた方がよいと判断された場合は、月1回実施される乳幼児発達健康診査を紹介し、小児神経発達専門医の医師に診てもらう形をとる。 ・健康課が主に関わっているのは、個別心理相談と集団指導になる。 ・1歳6か月児健診同様の健診が3歳児にも行われている。1歳6か月健診～3歳児健診までが1歳6か月児健診の対象となり、3歳児～就学前までが3歳児健診の対象となる。 ・1歳6か月児個別心理相談は、月2日設けられ、先生1名で1日あたり4名の枠となっている。 ・3歳児個別心理相談は、月1日設けられ、先生2名で1人あたり4名の計8名の枠となっている。 ・3歳児集団指導の「パンダの会」は、月1回開催され、心理相談員2名、保育士2名、保健師2名の計6名体制で、定員15名となっている。「パンダの会」は、幼稚園の入園を目指している方が多い。 ・集団指導を利用されている方のほとんどが個別心理相談を受けている。個別相談の状況に応じて、賀川学園やおもちゃライブラリーなどへの紹介を行なっている。 ・5歳や6歳になると関わりが難しくなるため、教育相談所への紹介もしている。 ・状況に応じて、情報提供の了解を得ながら施設紹介を行なっている。
佐久間部長	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援課より、説明をお願いする。
子ども家庭支援センター (佐藤センター長)	<ul style="list-style-type: none"> ・「小金井市子ども家庭支援センターにおける発達相談」の資料参照。子ども家庭支援センターは主に虐待の対応をしているが、一部遊びの広場(親子遊びひろば)の機能も持っている。その機能に付随しての専門相談、育児講座、ボランティア育成を総称し「ゆりかご」と呼ぶ。「ゆりかご」は一部社会福祉法人へ運営委託をしている。これから報告する専門相談については、「ゆりかご」の事業となる。

	<ul style="list-style-type: none"> ・「ひまわりママ」は、小金井市の普通学級に通うまたはそこを卒業した発達にアンバランスのある子どもの親の会として活動する、との会規を持っている。会員は現在 20 名となっているが、毎回全員が参加するわけではない。自主グループではあるが、心理士とゆりかごマネージャーが支援している。 ・広場利用者から多く寄せられる相談として、1 歳 6 か月児健診や 3 歳児健診の時に発達の検査があるが、その前に心配なので相談したい、という内容。 ・ゆりかごのマネージャーと臨床心理士が保育園の巡回相談をし、発達に関する相談を受け対応している。
佐久間部長	<ul style="list-style-type: none"> ・ピノキオ幼稚園を所管している保育課から説明をお願いする。
保育課（小野課長）	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児への取り組みとして、障害児保育を実施している。 ・発育の過程の中で、様々な発達に関する問題があるような状況になった場合は、言語聴覚士や臨床心理士などの巡回相談を実施している。保育課は、巡回相談に関する補助を行なっている。 ・ピノキオ幼稚園は、幼児通所訓練施設としての位置づけがされており、発達障害の子どもの受け入れも行なっている。社会生活に適應できるような働きかけを行なっている。定員は 45 名。 ・広場では、育児相談の事業を実施している。 ・ピノキオ幼稚園の今後について報告する。ピノキオ幼稚園は東小金井の北口にあり、東小金井の区画整理の範囲の対象地域となっている。平成 25 年 4 月までに移転をすることが決定している。移転先は、同じ東小金井になる。 ・けやき保育園が隣にあり、けやき保育園と一体で移転をすることになっている。 ・移転のタイミングが様々な事業の拡充をはかれる最大のチャンスだと考えている。母子通園事業や様々な障害児の受け入れについての事業なども視野に入れた検討を行なっている。実際にどの事業を実施するかについては、現在検討中のため、変更される部分も生じると思われる。 ・発達支援に関する施策についても、取り入れていく予定。 ・定員や受け入れ対象となる障害の程度については、検討の段階。 ・他市の発達障害の支援センターの規模に負けない施設水準は満たす予定。施策展開も期待できると考えている。
佐久間部長	<ul style="list-style-type: none"> ・質問等お願いしたい。
案委員	<ul style="list-style-type: none"> ・健康課の事業の説明があったが、年間の実数等を教えてほしい。
健康課（笠井保健師）	<ul style="list-style-type: none"> ・細かい実数については資料を持参していないが、心理相談から経過観察に回る人について報告する。1 歳 6 か月児の年間 895 名の受診の内、心理相談に回る人が 13%いる。その中の 84%が経過観察となっている。 ・親御さんによっては、こちらの指摘を受け入れられない方もいるため、必要性はあるが、経過観察に回らないという数もいる。 ・3 歳児については、786 名の内、発達相談に回った方が 86 名。その内、継続相談は 63%となっている。 ・3 歳児になると、親御さんが幼稚園等決定すると安心することもあり、その後の相談が継続しないような状況もある。
案委員	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭支援センターへの紹介等どうなのか。
健康課（笠井保健師）	<ul style="list-style-type: none"> ・直接やりとりはないが、事業の案内はする。しかし、相談するかしないかについては、親御さんへ任せている状況。

3. 議題

小金井市障害者計画（平成 20 年度改訂）第 2 期小金井市障害福祉計画

障害のある人を取り巻く各課題のまとめについての検討（次期計画への反映）

伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・議題に入る前に、アンケート結果の進捗状況について、事務局より報告をお願いしたい。
事務局（高田係長）	<ul style="list-style-type: none"> ・5月31日の自立支援協議会よりジャパン総研が出席し、アンケート結果の内容について報告する。
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・まとめの作業4回目となり、本日が最終となる。本日は、課題5「障害のある人の自立と就労支援」の前の続きと課題2「身近で総合的・専門的な相談体制、ネットワークの確立」の検証を行なう。 ・まず、課題5として、まとめのP.14を確認しながら進める。意見等お願いしたい。
齋藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は、地域開拓を重点的に実施していく予定。小金井市の中でどのような就労が可能かということを検討しているが、小金井市は社会資源が乏しい。大きな企業もないし、障害のある人を雇用しているという実績もあまりない。 ・地域の中でどれだけ障害のある人が働くことができるのか、また働くことができることをどのように伝えていくかということを考えている。 ・市民の中に、障害のある人が働くという意識がないように感じる。 ・就労支援センターだけではなく、就労について小金井市全体で検討できる機関を構築し、全体で考えていきたい。 ・小金井市内の一番大きな会社が小金井市役所。その市役所でどれだけ雇用促進ができるのかということが大きくある。市内で障害のある人が働く状況を見て、市民の方々の理解促進へとつなげていきたい。
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の中で、障害者雇用の拡大については、すでに指摘されている。市の進捗状況をお願いしたい。
佐久間部長	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所内の法定雇用率は満たしているが、身体に障害のある方を主に対象とした形の雇用となっている。自立支援法に照らし合わせると三障害一元化という部分があり、そこまで拡充はできていない現状がある。加えて、庁内のすべてがバリアフリーとなっていない部分でも雇用の難しさを感じている。 ・現在、庁内で雇用されているのは、障害特性に合わせた業務ではなく、一般の職員と同等の内容が求められている。 ・障害の特性に応じて、障害のある人がやりがいを持ってできる仕事ができるよう今の市役所には求められていると感じている。 ・議会においても、今後どのような形の雇用の方法がよいのか研究していきたいとの話をしている。 ・障害種別による雇用や雇用形態については、大きな課題だと考えている。
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的に採用するだけでなく、障害特性に応じて雇用形態を検討するというような内容が盛り込まれるとよい。 ・齋藤委員の発言にあった他機関と連携したいというのは具体的にはどのようなことか。
齋藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある人が働くということ実感している市民は少ないと感じる。障害者就労支援センターとは何かというような質問も多くある。 ・障害者が働く場所として、いろいろな場所に周知していくという基礎的な部

	分を担う組織化した連携が必要だと感じる。
伊藤会長	・啓蒙活動のようなものか。
斎藤委員	・啓蒙活動は必要。これまでその活動がなされていなかった。基本的な部分を行なう必要性を感じている。小金井市の中で障害のある人が働いていくためには必要なこと。
伊藤会長	・商工会として、大久保委員はどのように感じているか。
大久保委員	<p>・事業所側は、競争原理の渦の中に放りこまれているようなもの。それにふさわしい労働力を求めざるを得ない状況。その点で考えると、市役所は競争原理が働かない職場。周囲の人と同じ働きがいを得られるような職種や職場で働くということができるのではないか。</p> <p>・一般の競争原理の中となる職場では、その部分に対応できる事業所は少ない。思いだけではなく、それを受け入れられるような仕組みが必要だと感じる。</p> <p>・課題だとは感じているが、これだという提案ができないのが残念に思う。</p>
中村委員	<p>・これができるといえるものがないと駄目だと思う。これならこの人になら任せられるという具体性が必要。</p> <p>・それを身につけるような場所はどこになるのか。就労支援センターではできるのか。ある程度の技術を身につけていかないと、自分を売り込んで行けない。</p>
斎藤委員	<p>・就労支援センターでは、技術を身につけられない。技術を身につけられるような委託訓練や所沢の職リハ等の場所についての紹介をするなど、いわゆるコーディネーターの役割となる。</p> <p>・その人の特性に合わせたスキルアップのための情報を集めて提供し、つなぐ役割を担っている。他の機関を利用したスキルアップを支援している。</p>
柘本委員	<p>・仕事については、いろんな問題があり多くの意見は持っている。しかし、それを話せる時間がない。</p> <p>・仕事は、報酬を得る意味と社会の中で誰かの役に立っているという二つの意味があると思う。</p> <p>・市内にある精神の作業所は4つあるが、ほとんどが居場所になっている状況がある。就労を意識するのであれば、役割分担をしてほしい。</p> <p>・仕事に対してだけの訓練だけではなく、社会の中で対応していけるような訓練が必要だと思う。ある程度の年齢になってからでは、間に合わない状況にもなる。</p> <p>・商店街の役割は重要視されている。商店街も訓練の場にもなるのではないか。</p>
大久保委員	・具体的にはどのようなことか。
柘本委員	・まずいろいろな人が関わって検討していく必要がある。
中村委員	<p>・小金井市は、就労移行や就労支援Aは少ない。移行してうまくいっている作業所も少ないのではないか。移行した作業所はどうか。</p> <p>・啓蒙活動は必要だが、それだけではなく、作業所の状況と連動させる必要があるのではないか。</p> <p>・つなげていくコーディネーターをするのであれば、移行期間内に移行できるような支援もひとつの役割なのではないか。</p> <p>・全般的に一般市民に理解をと言われるとあまりにも大きくなりすぎる。市民の方へは就労云々ではなく、障害のある人と一緒に暮らしていく社会の理解でよいような気がする。</p> <p>・一般社会の中にどのようにしたら移行できるのかということと一緒に考えて</p>

	いくことが必要に思う。
斎藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的に実施しているが、それがなかなかうまくいかない現状がある。 ・それぞれの考えを覆すことが簡単にできない。 ・就労移行とは何か、ということ自体が就労移行施設の人たちに理解されていない。説明しても難しい。しかし、これは課題だと認識はしているし、考えてもいる。
大久保委員	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援先と現場との差が大きくある。その間をカバーする施設などが何段階かあり、一般の就労へと育てられるような場所があるとよいのではないか。 ・就労支援側だけの働きかけだけではなく、事業者側もどのような形なら受け入れ可能かという、両方が歩み寄った職場づくりを考えていかないと難しい。 ・事業所側への啓蒙活動は必要。商工会の中で年に数回、啓蒙活動を実施するようなスタートを切る必要があるのではないか。
柘本委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとつの事業所が障害のある人を雇用するためには、もう一人健常者を雇用しなければならないような障害のある人の現実はある。 ・支援してほしいと頼るだけでは難しい。自分たちで仕事を作った方が早い場合もある。
秦委員	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の訪問活動にあたっていく中で、職場を提供してくれるケースもあった。就労支援というシステムにすると構えてしまう場合もある。 ・100人の内、一人でも一般就労につながり、それに続く障害のある人の希望になってくれればいいのではないか。
中村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校の就労支援は行なわれているが、そのアフターケアに疑問を感じている。
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・文科省の指導もあり、高等部は重度でも一般就労をチャレンジする働きかけをしている。 ・進路担当者は、求人広告を見ながらこれだと思う所にはすべてあたり、実習の依頼をしながら改革を進めている。 ・清掃を授業の中に取り入れ、検定のようなものを実施。習熟してできるような働きかけを行なっている。高等部の中では、サービス業のような内容しか取り組めていない。 ・飲食業でも何人か就職はできている。ヤマト運輸でも雇用されている。 ・一般就労についてのシステムは構築できていない。養成するスタッフが確保できない。プログラムを作りながら進めている段階。 ・障害特性によって異なるため、同じプログラムというわけにはいかない。うまくマッチングができないと難しい。積み重ねていく中でデータを作成する時期なのではないかとも思っている。
斎藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校から就労支援センターへつながっている人はいる。区市町村の就労支援センターに進路指導の先生がつなげるようになってきている。
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・徐々に始まってきている段階。システム化はされていない。
中村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・企業につながったのに、2～3年でつぶれるような状況では困る。支援してもらえるような体制が必要。本人の失敗経験になり、その後力があってもチャレンジしなくなってしまう。就労支援の役割は大きくある。
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・3～4年目が危機となる傾向がある。人間関係など企業との間をフォローする体制がない。
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・定着支援についての就労支援センターの期待は大きい。

斎藤委員	・企業側からは、問題が起きてから就労支援センターへSOSが出される。学校側の情報がなく、ここにつながらなさを感じる。
矢野副会長	・これから連携のネットワークを構築していくことになると思われる。そのような視野ではまだ考えられてはいない状況。
斎藤委員	・学校側へは、意識的に高等部2年生ぐらいから登録にきてほしいとの話はしている。
伊藤会長	・課題5については終了する。 ・課題2:「身近で総合的・専門的な相談体制・ネットワークの確立」の検討に入る。 ・「障害児保育の推進」について、計画では巡回指導の実施が課題となっていたが、すでに実施となっているため改善された。 ・「放課後活動の充実」については、充実に至っていない。 ・「特別支援教育の体制作り」については、特別支援ネットワーク協議会が設置されて、すでに稼働している。
中村委員	・健康課で請け負っている相談の部分で、相談が半年から8カ月となると親御さんは不安になるのではないかと。 ・平成25年に新しく相談の枠を作るとの話になっているが、既存の機能が整備されるのか。
佐久間部長	・これから調整を行なう段階。決まっていることは何もない。 ・市役所のいろいろな所で発達障害についての相談には応じている。相談内容から連携がとれるような取り組みは必要との見解を示している。
中村委員	・「パンダの会」など利用者が多く、受け入れが困難な状況の中で、生活実習所に相談が流れるケースもある。どこの範囲まで市が責任を負うのか、その先はどのようにしていくのか等、もう少し流れが明確にできているとよいと感じるところはある。親御さんが選んでいけるシステムを構築してほしい。
伊藤会長	・健診の半年後のフォローはどのようなものなのか。
健康課(笠井保健師)	・心理の先生によっては、あえて半年後などに設定する場合もある。 ・遊びの会は発達の問題というより、楽しんで遊んで子どもの発達を見ていこうという部分があるため、利用希望が多く、現在希望から通うまで8カ月待ちになってしまっている。 ・健康課は、経過観察をしていく立場にある。療育が必要な子ども達が利用できる場所がない。
伊藤会長	・8か月待ちとなっている現状に問題を感じる。
中村委員	・親御さんが精神的にもたない。
佐久間部長	・ニーズに応じて予算の獲得は必要だと思っているが、全体のバランスもある。市だけで行なっていくには限界がある。関係機関とどのように役割分担をしていくのか検討していく時期だと思っている。ネットワークづくりは求められていると思っている。この部分を重点項目としては進めていく必要性は考えている。
伊藤会長	・庁内のネットワークを充実させてほしい。
佐久間部長	・特別支援ネットワーク協議会等を活用して、ネットワークを深めていきたいと考えている。
伊藤会長	・就学前についての保育・教育についてはどうなのか。
佐久間部長	・生まれてからその方のライフステージに合わせた支援ができるような仕組み

	作りを検討している。就学前から一貫した支援としている。
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度の移転に向けて、相談体制について検討を進めてほしい。 ・まとめ P.27 にある保育園の巡回相談で発達に障害が疑われた場合の相談先はどこになるのか。
子ども家庭支援センター（佐藤所長）	・公立保育園に関しては、巡回相談の中で相談に応じている。私立保育園については、脆弱な部分もあり、子ども家庭支援センターを利用してもらいながら対応している。
伊藤会長	・幼稚園からもあるのか。
子ども家庭支援センター（佐藤所長）	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園との連携は、課題となっている部分。 ・子ども家庭支援センターは、虐待対応が主になる。その部分で幼稚園等巡回する場合もあるが、諸所の事情で相談は少ないため明らかではない。
伊藤会長	・幼稚園の中でも発達の問題は多くあると思われる。
秦委員	<ul style="list-style-type: none"> ・健康課と子ども家庭支援センターの相談機能の違いがよくわからない。 ・今後の仕組みを考えていくためにも、現場の職員がお互いの状況を知っていくことが大事なのではないか。
伊藤会長	・お互いの状況を知り合ってから、上手に役割分担をすることが必要。
事務局（熊倉）	・教育という項目なので、本日欠席の富澤委員からの意見を預かっているため、報告させていただく。前回資料で配布した「ともに生きるまちこいだいら」のような冊子を小金井でも作成してほしい、とのことだった。
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・計画 P. 65 にある「相談支援・情報提供体制の充実」についての検討に入る。 ・矢野副会長が作成したネットワーク図について説明をお願いしたい。
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・資料参照。障害者自立支援法を軸にして、体系別に事業所がどのようにあるのかを年代別に表記した。 ・行政のサポートについてどのように体系化して記載していったらよいのかということが難しく、うまく表記できなかった。 ・各種相談を「そら」や自立支援センターの相談員だけでは担いきれない。 ・小金井市は、精神と知的についてのグループホームは、全都と比較しても多い。しかし、身体に障害のある人へのケアをする場所が少ないという実態がある。 ・実態をとらえながら施策をどのように考えていくのか。既存の施設のどこを柱にして横の連携をしながら、本人や家族を支援していくのか。このようなことを図に表現したかった。 ・意見をお願いしたい。
中村委員	・小さいお子さんの場合、すぐに障害福祉課へはつながらない。
矢野副会長	・連携できるシステムをうまく図で表現したいと思っはいるが難しかった。
堀池委員	・庁内連絡会でも検討していきたいとは思っている。誰が見ても見やすい図の作成を目指したい。
伊藤会長	・切れ目ない支援が求められている。
堀池委員	・次回の計画に反映できるようにしていきたい。
秦委員	<ul style="list-style-type: none"> ・体系図に関しては、見やすく評価できる内容であると思う。 ・「ネットワークを構築するための関係図」については、本人を中心にした基本図の作成にしてはどうか。
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・修正等あれば後日でも構わないので意見をお願いしたい。 ・これにてすべての課題の検討を終了する。

	・5月31日の会議に向けてアンケートの集計結果を見ながら、事務局でまとめの作業を行なう予定。
--	--

3. 次回会議の開催日時・内容等の確認

伊藤会長	・次回会議について、事務局よりお願いしたい。
事務局（熊倉）	・次回は、5月31日（火）14:00～16:00。会場は、前原暫定集会施設A会議室。 ・次回の会議までに、アンケートの報告書が完成する。これまで開催された4回の会議で課題のまとめを検討してきたが、その総まとめについての資料も用意する予定。

4. その他

（1）事務連絡

伊藤会長	・その他、事務連絡等お願いしたい。
事務局（熊倉）	・議事録の加筆・修正は、5月20日（金）までにご連絡をお願いしたい。

以上